

令和4年度桐生市社会福祉協議会 職員採用試験案内

桐生市社会福祉協議会職員の採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び職務内容

| 職 種 | 採用予定人数 | 職 務 内 容 |
|--------|--------|------------------------------------|
| 障害者支援職 | 若干名 | 障害者支援施設における通所・居住による障害者の生活支援・相談業務など |

2 待遇・勤務（令和4年4月1日現在）

- (1) 初任給（例）（令和4年3月高校卒業）
171,100円（処遇改善手当35,000円を含む）
初任給は、採用者の経歴等に応じて一定の基準により決定されま
す。
- (2) 賞 与 年4.3ヵ月（令和3年度実績）
- (3) 諸 手 当 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、処遇改善手
当、資格手当、夜勤手当など
- (4) 昇 給 原則として年1回
- (5) 勤 務 地 桐生市内
- (6) 勤務時間 週38時間45分。なお、配属先によって、夜勤、早番、遅番が
あります。
- (7) 休日休暇 夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇、育児休業、介護休業な
ど
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
- (9) 退 職 金 全国社会福祉協議会退職積立基金に加入
- (10) 共済制度 群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済に加入
- (11) 教 育 各種研修、資格取得支援
- (12) 定 年 60歳（再雇用制度あり）

3 採用予定年月日

令和4年7月1日以降

※採用後、6ヵ月間は試用期間となります。

4 受験資格

次のすべての条件を満たす人

- (1) 年齢
昭和38年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 資格等
普通自動車免許（AT限定可）を有している人。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
①成年被後見人又は被保佐人

- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本会、その他の社会福祉を目的とする事業団体において懲戒解雇の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤同一年度内に同一職種で本会採用試験を受験した人

5 試験内容

| 種 目 | 内 容 |
|------|---------------------|
| 実技試験 | 主として、職務に対する適性を見ます。 |
| 面接試験 | 主として、人物について面接を行います。 |

- (1) 日 時 随時
※申込後電話にてお知らせします。
- (2) 場 所 桐生みやま園
住所 桐生市川内町5丁目1199番地
- (3) 試験の可否 面接試験のおおよそ1週間後の午後4時に、本会のホームページに合格者の受験番号を掲載します。合格者には併せて郵送により通知します。

6 受験手続

- (1) 採用試験申込書の提出先
〒376-0006
桐生市新宿三丁目3番19号 桐生市総合福祉センター（1階）
社会福祉法人桐生市社会福祉協議会 総務課総務係
電話番号 (0277) 46-4165
※郵送する場合には必ず**簡易書留**にしてください。
※持参する場合の受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。
- (2) 採用試験申込書の配布
 - ①桐生市社会福祉協議会のホームページからダウンロードする。
(<https://kiryu-csw.net/>)
 - ②配布場所（総務課）で直接受け取る。
 - ③封筒の表に、本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの内紙が入る大きさ）を同封して、総務課へ郵送で請求する。
- (3) 提出書類
 - ①採用試験申込書
※記入上の注意
ア 必ず自書（全部本人記入）してください。

- イ 青か黒の消えないインク又はボールペンで漏れなく丁寧に書いてください。
- ウ 数字は算用数字で書いてください。
- エ 写真は縦4cm 横3cm、白黒でもカラーでも可。3ヵ月以内に撮影したものを所定の位置に貼ってください。
- オ ※印の欄は書かないでください。
- カ 記載事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。

②作文（当会所定様式）

※記載不備や添付資料が1種類でも不足している場合には受験できません。

7 留意事項

- (1) 選考結果は、非公開とします。また、電話等による可否に関する問い合わせには応じられません。
- (2) 受験申込書及び添付された書類に記載している個人情報は、本会の採用試験以外には使用いたしません。
- (3) 選考に係る応募関係書類は返却しません。
- (4) 選考に係る交通費及び諸経費については、受験者の負担とします。
- (5) 選考に係る応募関係書類等に虚偽の記載や不正が発覚した場合には、合格の決定を取り消します。

8 新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防に関して受験者の皆様へ

- (1) 試験当日は、感染防止のためにマスクを必ず着用してください。なお、本人確認のために写真照合を行う際は、試験係員の指示に従いマスクを外してください。
- (2) 試験中は換気のため窓や入り口のドアを定期的に分けて開けます。体温調節のしやすい服装でお越しください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方、また①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えていただき、日程を再調整します。